

**令和2年度いばらきの魅力発信事業
「観光キャンペーンを活用した魅力発信」実施企画提案に関する仕様書**

一般社団法人茨城県観光物産協会

1 目的

首都圏近郊エリアの集客力の高い会場において、電源地域及び電源立地周辺地域を含めた短期集中的な紹介・宣伝を実施し、本県の電源地域及び電源立地周辺地域への誘客促進を図ることを目的とする。

また、マーケティングの実施により観光に対するニーズを探り、魅力的な資源を調査し、誘客対策や市場拡大に有効な情報を収集する。

2 方針

(1) いばらきにおける、独自性のアピール

- ・首都圏近郊エリアから近く、アクセスも便利ないばらきの海
- ・豊かな自然とキャンプ。春の体験アクティビティ。
- ・春の味覚

(2) 電源地域及び電源立地周辺地域、その他参加団体ごとのブース及びフリースペースの設置

- ・電源地域及び電源立地周辺地域のブースを設置し、電源地域の観光産業等のPRを実施できるようにする。
- ・その他参加団体のブースを設置し、PRを実施できるようにする。

(3) 電源地域及び電源立地周辺地域への滞在型観光客の誘致

- ・電源地域及び電源立地周辺地域への滞在型（周遊型）観光の魅力や宿泊のメリットのPR

3 主催 一般社団法人 茨城県観光物産協会

4 開催時期

令和3年2月25日（木）～28日（日） 9：00～19：00

※最終日28日は18：00

※会場設営及び準備は前日中（2/24）に完了すること。

5 開催場所

イオンモール与野（ローズコート・リーフコート及びリーフコート通路）

埼玉県さいたま市中央区本町西5-2-9

6 実施概要

(1) 観光キャンペーン

①観光ブース、インフォメーションの設置

ア) 観光情報展示

- ・観光スポットのパネル・ポスター展示
- ・インフォメーションコーナーでの観光案内

イ) 集客イベント開催

- ・市町村観光大使及び職員によるPR
- ・ステージイベント等の実施

②参加団体別観光ブースの設置

- ・電源地域及び電源立地周辺地域のブースの設置
- ・その他参加団体のブース設置
- ・観光スポットのパネル・ポスター展示
- ・観光パンフレット配布
- ・その他のスペースについては、参加団体のオリジナルの催事スペースとして活用

(2) アンケート調査の実施

- ・観光キャンペーンに訪れるお客様からのアンケート調査を実施し、誘客対策や市場拡大に有効な情報を収集する。

7 事業費 3,245,000円 (消費税及び地方消費税含む)

8 委託業務内容

観光キャンペーンを円滑に遂行するため、業務の一部を委託に付する。

(1) 委託業務の内容

①観光キャンペーンの企画、運営

- ・企画コンセプト、運営スケジュールの作成
- ・観光キャンペーン全般の企画運営
- ・観光キャンペーンに係るスタッフの配置
- ・観光キャンペーンにおけるお客様誘導・整理
- ・ステージイベント出演者（ステージ出演者の出演交渉調整及び調整）

②観光キャンペーンに係るブースの企画、設営、維持管理に係ること

- ・開催趣旨に沿ったブース（ステージ・観光コーナー等）の企画設計
- ・ブース設営及び撤去

※会場の定める規定の中に、造作物全般に防災加工が必要な場合には、造作物全てに防災加工を施すこと。

- ・消耗品等の調達
- ・ブース内における音響、照明、映像等の演出
- ・電気工事にかかること
- ・ブース内の清掃にかかること。

③メディア等を活用した事前告知

④アンケート調査の実施

- ・観光キャンペーンに訪れるお客様からのアンケート調査を実施し、観光や物産に対するニーズを探り、誘客対策や市場拡大に有効な情報を収集する。

なお、回収したアンケートの集計・分析を行い、報告書を納品すること。

⑤アンケート調査員の確保

- ・アンケート回収数は開催期間中、合計400を回収できる調査員の人数を確保すること

⑥アンケートの回収増を図るための企画を盛り込む

⑦新型コロナウィルス対策を適切に行うこと。

- ・「埼玉県 LINE コロナお知らせシステム」と「新型コロナウィルス接触確認アプリ（COCOA）」を導入等。

9 委託業務の履行期限及び提出物

- (1) 委託業務の履行期限
令和3年3月31日(水)
- (2) 提出物
 - ①実績報告書 1部 ※実績報告書内には開催中の記録写真を入れること。
 - ②アンケート集計報告書 1部

10 実施企画提案書の提出について

- (1) 全体企画書
上記「8 委託業務内容」を踏まえ、観光キャンペーンの企画書(各展示物等の仕様等がわかるもの)を作成し提出すること。
- (2) 委託事業工程表
観光キャンペーン運営にあたっての工程表を作成し提出すること。
- (3) 見積書
 - ①上記「8 委託業務内容」を実施した場合の見積書(消費税及び地方消費税含む)を提出すること。
 - ②見積書作成の際には項目ごとに記載し、内訳を明確に記載すること。
- (4) 留意事項
 - ①サイン関係の作成については、観光キャンペーン開催が「いばらき」と一目で分かるデザインとすること。
 - ②ポスター展示スペースは10枚以上貼れるように設けること。
 - ③新型コロナウイルス感染症対策を適切に行うこと。
 - ④「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」と「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」を導入すること。
- (5) 実施企画提案書等提出期限
令和2年12月24日(木)
- (6) 提出書類の部数
 - ①「10 実施企画提案書の提出について」(1)～(2)の資料については、表紙をつけ1冊の資料にする。
 - ②「10 実施企画提案書の提出について」(3)については別冊とする。
 - ③実施企画提案書については5部。見積書は1部提出すること。
- (7) 実施企画提案書等提出先
(一社)茨城県観光物産協会 宣伝誘致課:東海林あて
〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1-5-38 三の丸庁舎3階
TEL:029-226-3800 FAX:029-221-9791

11 審査項目

企画内容	いばらきへの誘客を図れるブース及びイベント内容か。
運営体制	運営にあたり円滑に運営できるスタッフ数か。 新型コロナウイルス感染症対策。 イオンモールでの実績。
告知	会場への誘客につながる告知がされているか。

12 業務委託業者の選定

(1) 業務委託業者の決定

公募型プロポーザル方式により、提出された実施企画提案書を茨城県観光物産協会が設置するプロポーザル審査委員会において審査し、業務委託業者を決定する。

(2) 審査結果の通知

- ①審査結果は、審査委員会終了後通知する。
- ②審査の内容については、一切公表しない。
- ③審査結果についての異議申し立ては一切認めない。

13 委託契約の締結

(1) 茨城県観光物産協会が設置するプロポーザル審査委員会において審査し、業務委託が決定した業者と委託契約を締結する。

(2) 採用になった実施企画提案書の内容については、茨城県観光物産協会と協議し、必要に応じて変更になる場合がある。

14 その他

(1) 今回提出された「実施企画提案書」等については返却しない。

(2) 「実施企画提案書」等の作成にかかる費用については、全て参加業者の負担とする。

(3) 資格要件

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。